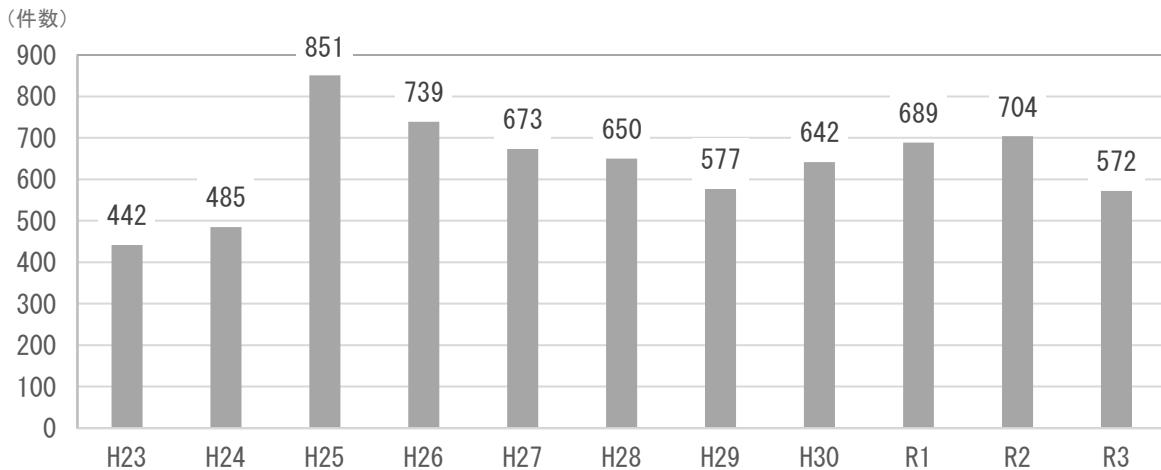


主要課題 1 男女の人権の尊重

1—(1) 女性に対する暴力の根絶

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、その予防と被害からの回復のための取組みを推進し、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であることから、県においては以下のようないくつかの取組みを行っています。

■配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



資料出所：愛媛県子育て支援課調べ

※配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のためDV防止法に基づいて設置された施設。
現在、県内には3ヶ所の配偶者暴力相談支援センター（県福祉総合支援センター、県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター（平成25年8月設置））が設置されています。

■DV防止対策推進事業

配偶者や恋人などの親しい男女間の暴力(ドメスティック・バイオレンス: DV)の防止を図るために、DV防止対策推進会議の開催、関係機関の連絡会の開催、啓発資料の作成など、各種事業に取り組んでいます。

○愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議

- ・開催時期：令和4年1月28日（金）（書面開催）
- ・委員：学識経験者、司法関係者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、報道関係者、実践活動者等(10名)
- ・内容：県のDV防止対策関係施策への提言、DVに関する情報交換など

○愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策連絡会

【定例会】

- ・開催時期：令和3年9月22日(水)（書面開催）
- ・会 員：DVに対応する相談機関又は当該機関を所管する所属の長など(38名)
- ・内 容：DV防止対策関係事業説明、提案議題の検討、意見交換など

【地域ブロック別担当者会】

- ・開催時期：令和4年2月24日(木)※オンラインにより一括開催
- ・対 象：各地方局地域福祉課、福祉総合支援センター、管内市町、管内警察署、支援団体・関係機関担当者等
- ・内 容：担当者のスキルアップ及び連携を強化するための講演会、各機関取組紹介、現状報告など

○DV防止啓発資料作成

【DV未然防止資料(リーフレット)】

- ・部 数 8,000 部
- ・配布先 県内各官公庁、大学・短期大学、各市町等
- ・内 容 DVとは、暴力の形態、DVチェックリスト、配偶者暴力相談支援センターの連絡先 等



【DV防止啓発資料(シール)】

- ・部 数 20,000 部
- ・配布先 県内各官公庁、大学、高等専門学校、県立学校、国立私立高等学校、各市町、婦人相談所、男女共同参画センター 等
- ・内 容 配偶者暴力相談支援センター及びえひめ性暴力被害者支援センターの連絡先、DV相談窓口へのQRコード 等



○DV防止啓発広報活動

- ・女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）及び相談機関の周知
- ・県広報紙「愛顔のえひめ」
- ・市町に対する広報紙掲載依頼
- ・県庁第一別館1階でのロビー展
- ・SNS広告によるひめっこ（えひめ性暴力被害者支援センター）の周知
- ・DV相談ナビ、性暴力被害支援に関する啓発グッズの配布
- ・県政広報番組ラジオ「県政FM情報」
- ・県庁本館のパープルライトアップ

○研修会への講師派遣事業

- ① 対象 一般県民、医療・救急関係者、教育関係者、社会福祉関係者等
- ② 内容 男女の人権の尊重、DVの防止、通報や情報提供に関する法の規定とその趣旨、被害者保護 等
- ③ 実績

機関名	開催日	講師等	参加者数
松山市地域包括支援センター 桑原・道後	令和3年8月18日(水)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	40名
松山市地域包括支援センター 生石・味生	令和3年11月22日(月)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	60名
障がい者・児の性と生を考える会	令和3年11月23日(火)	竹本 道代 (愛媛県男女共同参画センター館長)	11名
総務省愛媛行政監視行政 相談センター	令和3年11月25日(木)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	15名
特別養護老人ホーム 第二権現荘	令和3年11月25日(木)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	10名

○若い世代に対するDV未然防止講座

- ① 派遣先 県内の大学、高等学校等（県は講師を派遣）
- ② 対象者 学生、生徒、保護者等
- ③ 内容 講演、質疑応答、DVに関するDVD視聴 等
- ④ 実績

学校名	開催日	講師等	参加者数
弓削商船高等専門学校	令和3年6月3日(木)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	136名
学校法人河原学園 未来高等学校	令和3年12月2日(木)	竹本 道代 (愛媛県男女共同参画センター館長)	67名
愛媛県立上浮穴高等学校	令和3年12月10日(金)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	165名
愛媛県立三崎高等学校	令和4年1月31日(月)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	31名
愛媛県立吉田高等学校	令和4年2月4日(金)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	245名

○中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修

- ① 派遣先 県内中学校、高等学校
- ② 対象者 教職員
- ③ 内容 DVに関する基礎知識、教育のねらい、学習の進め方、指導の留意点 等
- ④ 実績

学校名	開催日	講師等	参加者数
愛媛県立みなら特別支援学校	令和3年7月28日(水)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	120名
愛媛県総合教育センター	令和3年9月30日(木)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	15名

■えひめ性暴力被害者支援センター・ひめここ（媛 CC）運営事業

性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、
当該影響からの早期回復に資するため、被害者に対する
専門の相談窓口機能を持ち、必要に応じて、医療機関等
への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など
適切な支援が可能なワンストップ支援センターの運営を行っています。（平成 30 年 9 月開設）



- ・委託先 公益財団法人えひめ女性財団
- ・業務時間 週 5 日(火曜日～土曜日)9 時～17 時
(上記開所時間外はコールセンターによる電話相談。24 時間対応)
- ・業務内容 ①被害者相談支援・運営等
 - 支援員等に対する研修
 - 広報啓発(Web ページの運営、広告用マスクケース、啓発用カードの配布)



○えひめ性暴力被害者支援センター連携機会議

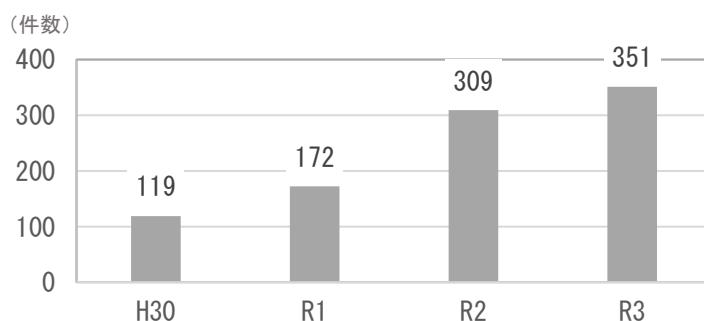
令和 3 年 11 月 16 日(火)(愛媛県男女共同参画センター)

②医療費等公費負担

法的支援(弁護士等による法律相談に要する経費を負担)

医療費等公費負担(医療的及び心理的支援を行った場合の費用を負担)

・相談件数



※H30 は、H30.9（開設）から H31.3までの件数

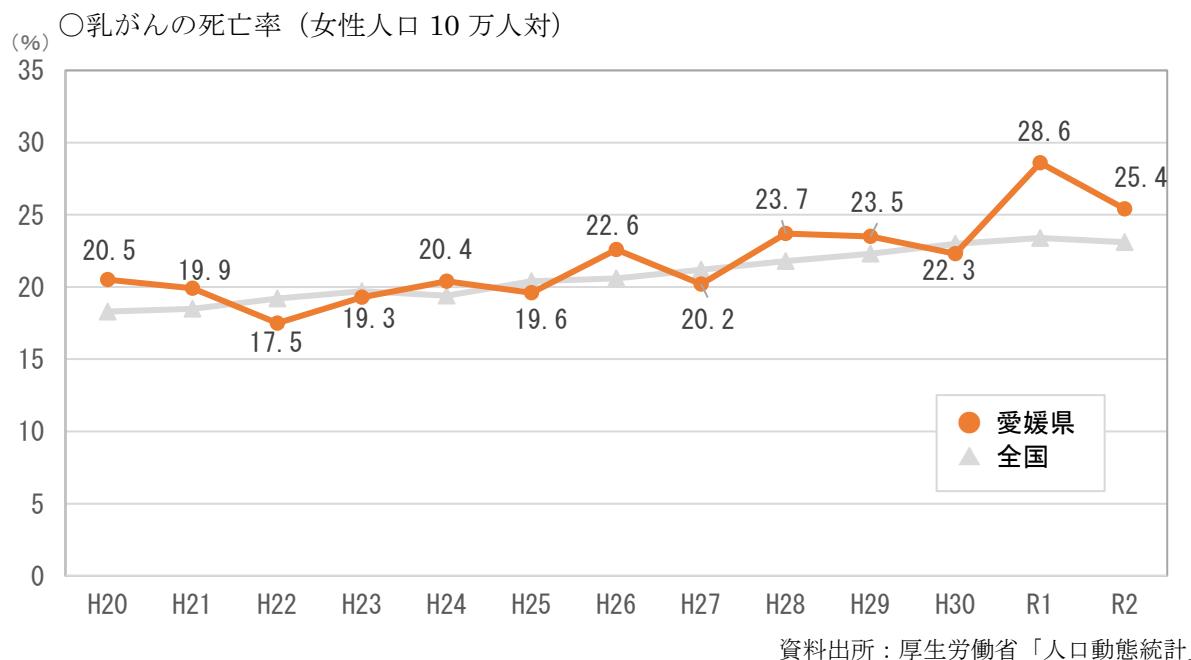
1—(2) メディアにおける男女の人権の尊重

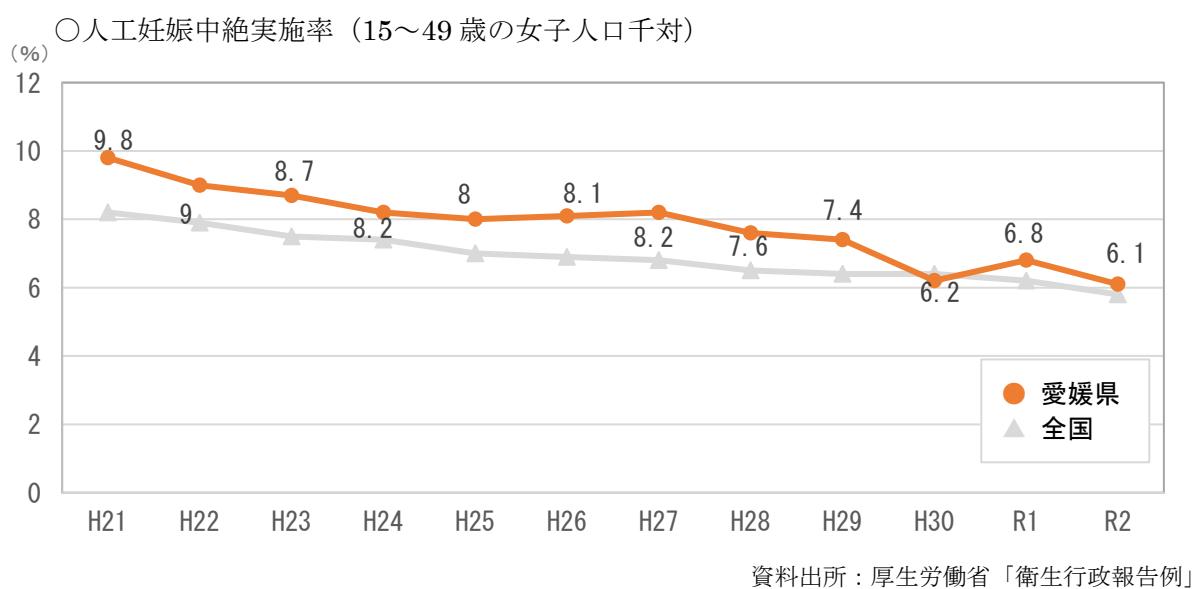
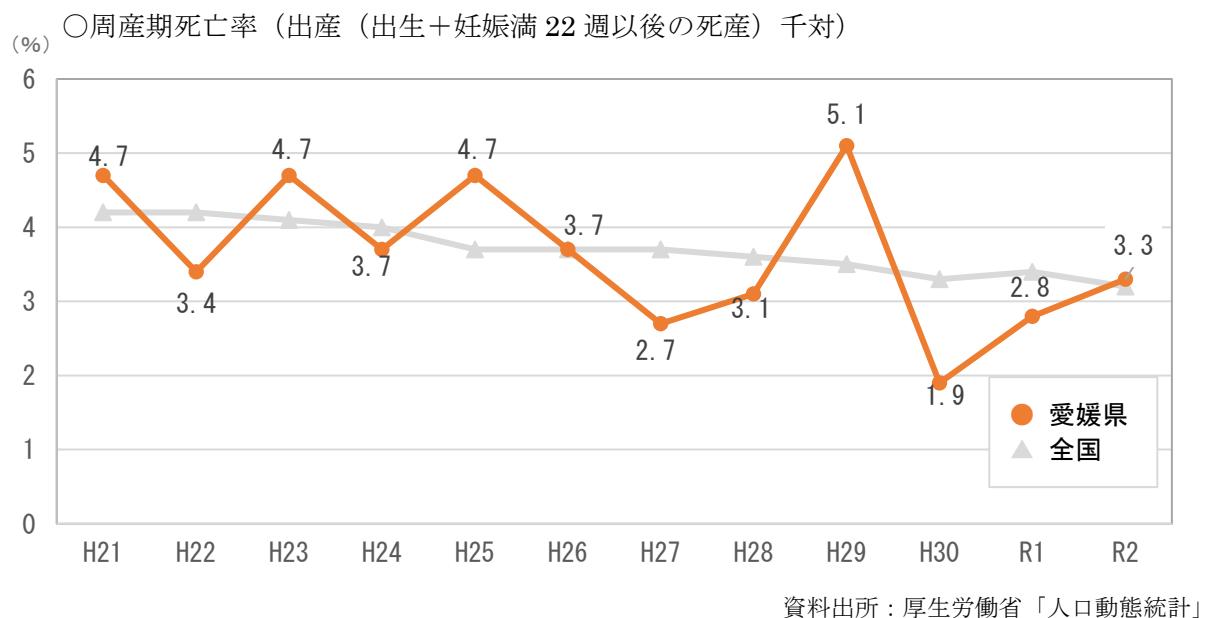
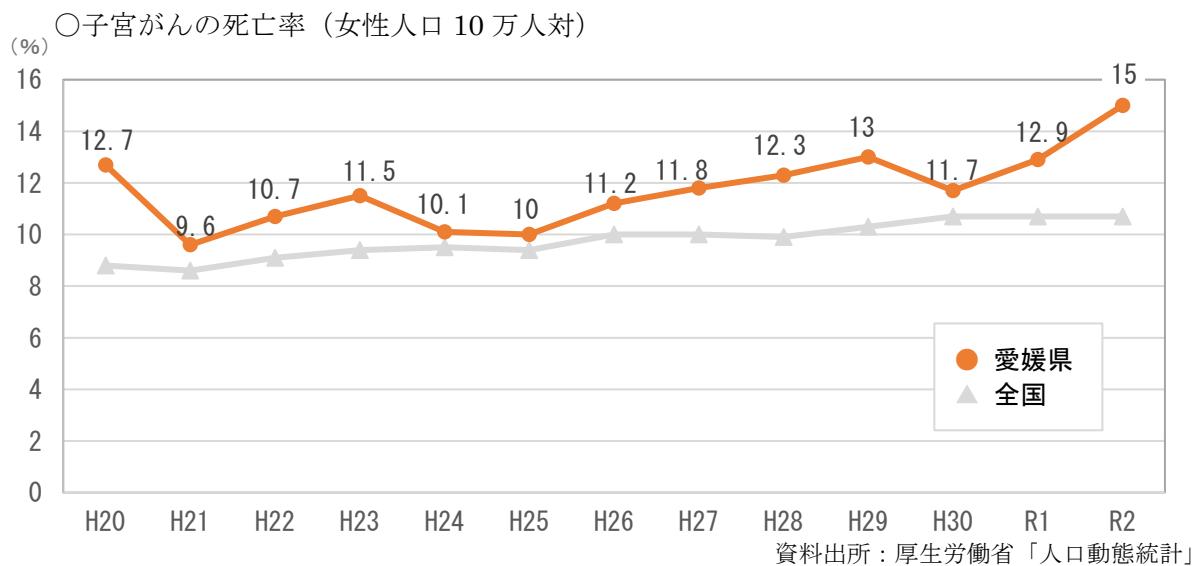
一部のメディアにおいて、女性や子どもを性的ないしは暴力行為の対象として捉えるような表現がなされ、人権侵害となるような違法・有害な情報の流通が社会問題となっています。インターネット等の普及によりメディアが多様化する中で、メディアによってもたらされる情報の影響はさらに拡大するものと見込まれています。表現の自由は尊重されるべきですが、その一方で表現の自由を享受する者は表現される側の人権や不快な表現に接しない自由にも十分な配慮を払う必要があります。メディアが男女の人権を尊重するとともに、男女の様々な参画の姿が広く伝達され、男女共同参画の意識が浸透することにつながるよう、自主的な取組を促進していく必要があります。

1—(3) 生涯を通じた女性の健康支援

女性は、乳幼児期、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等人生の各段階において、健康上の問題に直面しており、本件における女性特有の病気等の状況は次のとおりです。

■女性特有の病気等の状況





1－(4) 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

非正規労働者やひとり親などの増加により、生活上の困難に陥りやすい女性に対する対応や女性が長期的な展望に立って働くようにすること、生活困窮者の子どもへの教育支援等が求められています。また、高齢化の進行に伴い、高齢単身女性も増加しており、その支援も急務となっています。さらに、性的志向や性自認に関する事等を理由として困難な状況に置かれている場合や、在日外国人、同和問題等に加え、女性であることで複合的に困難な状況にある者等への配慮も必要となっています。

○生活保護世帯の内訳別推移（愛媛県）

(世帯)

区分	高齢者（うち単身）	母子	障がい者	傷病者	その他	計
平成 28 年度	9,369	(8,694)	704	2,009	3,257	2,243
平成 29 年度	9,649	(8,973)	669	1,947	3,115	2,108
平成 30 年度	9,921	(9,257)	614	1,884	2,902	2,010
令和元年度	10,093	(9,424)	583	1,918	2,677	1,949
令和 2 年度	10,134	(9,478)	536	1,977	2,436	1,889
						16,972

資料出所：被保護世帯の世帯別類型状況（愛媛県保健福祉課調べ）

○ひとり親家庭における就労状況（愛媛県）

区分			総数	就業 (労) し ている	内訳					不就労	無回答
					自 営 業	常 用 雇 用	臨 時・ バ ット	派 遣 社 員	そ の 他		
母 子	H 26	世帯総数	802	754	26	361	320	23	24	48	0
		就業割合	100.0	94.0						6.0	0.0
		就業内訳割合		100.0	3.4	47.9	42.4	3.1	3.2		
	H 16	世帯総数	502	448	24	205	193	12	14	48	6
		就業割合	100.0	89.2						9.6	1.2
		就業内訳割合		100.0	5.4	45.8	43.1	2.7	3.1		
寡 婦	H 26	世帯総数	238	202	17	113	59	0	13	33	3
		就業割合	100.0	86.0						14.0	-
		就業内訳割合		100.0	8.4	55.9	29.2	0.0	6.4		
	H 16	世帯総数	399	235	51	104	64	0	16	131	33
		就業割合	100.0	64.2						35.8	-
		就業内訳割合		100.0	21.7	44.3	27.2	0.0	6.8		
父 子	H 26	世帯総数	157	148	35	98	9	3	3	9	0
		就業割合	100.0	94.3						5.7	0.0
		就業内訳割合		100.0	23.6	66.2	6.1	2.0	2.0		
	H 16	世帯総数	67	62	12	44	4	1	1	5	0
		就業割合	100.0	92.5						7.5	0.0
		就業内訳割合		100.0	19.4	71.0	6.5	1.6	1.6		

資料出所：愛媛県子育て支援課「平成 26 年度ひとり親家庭実態調査」

○新型コロナウイルス感染症対応女性相談支援強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な不安を抱える女性が顕在化していることが懸念されていることから、支援を必要とする女性を一人でも多く専門窓口へつなげ、確実な支援を行うため、NPO 等民間団体の知見やネットワークを活用し、メール等相談・出張相談による相談体制の拡充や、相談スタッフ等の相談・支援人材の育成を図ったほか、公的相談機関等との連携を強化しました。



- ・委託先：N P O 法人子育てネットワークえひめ
・実施期間：令和3年8月2日(月)～令和4年3月31日(木)
- 「ひめはぴサポートプロジェクト」と命名し
共通ロゴを作成して事業実施

① 相談体制の拡充

- ・相談員2名を配置し、メール等による相談受付
(メール等相談件数445件(R3.9～R4.3))
- ・出張相談 子ども食堂や地域イベント等で実施
(東・中・南予各地域 計41回実施)
- ・若い世代の相談に向けた周知等



相談窓口案内カードを作成(8,500部)し、衛生用品等に添付して配布
SNS(LINE、Instagram)、県ホームページ、フリーペーパー(地域情報誌)による情報
発信
相談窓口の情報をまとめた冊子を作成(3,000部)し、出張相談等で配布
相談窓口等において、必要とする女性への衛生用品の提供(6,000セット)

② 相談・支援人材の養成

相談に対応するスタッフ等のスキルアップに向け、専門家等による研修を実施。

開催日：令和3年10月7日(木)、10月19日(火)、

11月13日(土)、11月27日(土) 計4回

参加者：延べ28名

内 容：傾聴について、女性相談の傾向、SNS相談の特徴 等

③ 公的相談機関等との連携強化

女性の多様な問題・支援に係る情報共有のため、関係機関による連携会議を開催。

開催日：令和3年10月8日(金)、令和4年2月24日(木)、3月23日(水)

参加機関：N P O団体、県男女共同参画センター、

松山市男女共同参画推進センター、愛媛労働局、ハローワーク松山、
県・市町 等

○生理の貧困への対応

コロナ禍において生活が困窮し、金銭的な理由で生理用品が買えない「生理の貧困」を訴える声が全国的に広がる中（R3.4月）、県では、本県の少子化対策として紙おむつの購入支援を行う「愛顔（えがお）の子育て応援事業」に協力いただいている県内3企業から生理用品の寄付を受け、県内全市町、全県立学校、大学等を通じて配布を行いました。（R3.5月）

寄附枚数：108万枚（36万枚／社）

寄附者：花王サニタリープロダクツ愛媛株、大王製紙株、ユニ・チャーム株